

更新日：2021 年 8 月 5 日

学生・院生・教職員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について
(夏季休業期間中について)

流通経済大学
学長 上野 裕一

8月2日(月)に千葉県も緊急事態宣言の対象地域となりましたが、両キャンパスともに活動制限レベル3を維持します。ただし、感染力の強い新型コロナウイルスの変異株による感染が拡大しており、特に若年層での感染が増えています。「1.基本的行動について」に基づいてうつらない、うつさない行動を実践してください。

なお、最新情報は、本学ホームページでお知らせいたしますので、こまめにご確認くださいませうようお願いいたします。

<龍ヶ崎キャンパス>

- ・活動制限レベルを3を維持する。

<新松戸キャンパス>

- ・活動制限レベルは3を維持する。

1. 基本的行動について

学生・院生・教職員の皆様には、自らの生命と健康、安全を守るための「感染しない」行動と、ご家族やご友人、同僚や周囲の方に「感染を広げない」ための責任ある行動をお願いします。

また、感染していても軽症や無症状のケースがあることに留意し、自分は大丈夫との認識で行動することは厳に慎んでください。

- ・こまめに手洗い、消毒をしてください。
- ・マスクを着用してください。
- ・身の回りを清潔にしてください。
- ・換気の悪い閉ざされた空間を避けてください。【密閉を避ける】
- ・多くの人が密集する場所を避けてください。【密集を避ける】
- ・人との距離をとり、向かい合っの会話を避けてください。【密接を避ける】
- ・不要不急の外出を控えてください。
- ・大人数や長時間におよぶ飲食を控えてください。
- ・公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの工夫をしてください。
- ・通学、通勤前に自宅で検温し、その日の健康状態を確認してください。

風邪の症状に似た発熱やのどの痛み、だるさ、息苦しさなどの体調に違和感がある場合は、自宅

で療養し健康観察を続けてください。

2. 学内の施設について

- ・パソコン教室や図書館等は人数を制限して利用できます。(事前予約なし)

施設の利用に際しては、自宅・キャンパスでの検温、マスク着用等の大学の感染防止対策に協力してください。

大学までの移動に公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの慎重な移動を心掛け、感染防止に努めてください。

3. 職員の窓口業務について

- ・原則窓口対応は行わず、問い合わせにはメールまたは電話で対応してください。

ただし、施設利用等により入構が認められた学生の窓口での問い合わせには、感染防止に留意しながら柔軟に対応してください。

4. キャンパスへの入構について

- ・学生・院生・教員のキャンパスへの入構は、施設に使用制限を設けて認めます。ただし、県をまたいでの移動自粛が要請されていますので、できる限り入構は自粛してください。

入構する場合は、所定の検温所で必ず検温と消毒を行ってください。

- ・来訪者が許可なく入構することを禁止します。
- ・教職員の入構は、業務ならびに研究等で必要な場合に限り認めます。原則として、研究はご自宅でお願ひします。月曜日から金曜日まで、午前 9 時～午後 5 時までのような入構は控え、必要最小限としてください。

教員は出退勤の管理のため教職員証をカードリーダーに必ずタッチしてください。

5. 学生・院生の課外活動について

感染防止対策を講じた上で、かつ認められた場合は活動可。(試合、合宿等については事前申請)

6. 教員の研究室における研究活動について

- ・これまでと同様に原則として、研究活動は在宅で行ってください。

ただし、研究活動や業務等で利用が必要な場合は、次の通りにしてください。

出退勤の管理のため教職員証をカードリーダーに必ずタッチしてください。

研究室の使用時間は最小限に留め、感染防止対策を徹底してください。

7. 学生・院生・教職員の海外渡航について

- ・外務省発表の感染症危険情報に基づき、当面の間海外への渡航を禁止します。

(外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

8. 学生・院生・教職員の海外からの帰国、入国について

- ・海外から帰国または入国した場合、2 週間は自宅に待機し、入念に健康観察をしてください。

・自宅待機や健康観察中に、以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談して指示に従うとともに、学生・院生は大学の学生生活課に、教職員は総務課に連絡してください。

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑

制剤や抗がん剤等を用いている方

上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。

・日本における新型コロナウイルスに関する水際対策が強化されています。外務省ホームページで最新情報を確認してください。

9. 教職員の校務外出と国内出張について

・校務外出と国内出張については、必要性に加え、移動範囲や移動手段、行き先の感染防止対策の状況などを確認し、慎重に判断したうえで段階的に認めることとします。

事前に学長室に相談してください。

10. 教職員の会議について

・可能な限りオンライン会議や文書会議により対応してください。

ただし、重要な案件により対面で行う必要がある場合は感染防止対策を徹底して行ってください。

11. 職員の勤務について

・職場ごとに必要な出勤体制を見極め、在宅勤務を併用してください。

・出勤時は、公共交通機関を極力利用せず車通勤に切り替えてください。公共交通機関を利用する場合は時差出勤をするなどして混雑する時間を避けてください。

・自席や窓口における業務では3密回避や飛沫防止等の感染防止対策を徹底してください。

感染防止対策を徹底した上で通常の出勤体制とし、必要な場合は在宅勤務を併用してください。

12. 感染の可能性や感染者と接触した可能性がある場合の対応について

・以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談して指示に従うとともに、学生・院生は大学の学生生活課に、教職員は総務課に連絡してください。

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑

制剤や抗がん剤等を用いている方

上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。

・自分自身やご家族、大学の友人や職場の同僚などが感染症の確定患者と接触した可能性がある

場合は、学生・院生は大学の学生生活課に、教職員は総務課に連絡して指示に従ってください。

13. 人権侵害への対応について

・新型コロナウイルスを理由とする偏見や差別、いじめなどの人権侵害につながる発言や行動はあってはなりません。学生・教職員の皆様はそうした言動を行わないよう注意してください。

14. 情報伝達について

・本学では今後も必要な対策を順次講じていきますので、ホームページやメール、大学のシステム(Ring、manaba、ガルーン(職員用))を利用して、こまめに最新情報を確認してください。正確な情報による冷静な判断と行動をお願いします。

以上

(お問い合わせ先) 流通経済大学 学長室 (危機管理担当) e-mail : gcs@rku.ac.jp
--